



平成 24 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 亀田製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 通泰
(コード番号 2220 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員
経営企画部長 加藤 政彦
(TEL 025-382-2111)

株式会社宮田等に対する差止め等請求訴訟に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 9 月 19 日付で、株式会社宮田及びレスペ株式会社に対して、商品の製造販売の差止め等を請求する訴訟を、東京地方裁判所に提起しましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟に至った経緯

当社は、昭和 41 年(1966 年)に「ピーナッツ入り柿の種」を発売しました。そして、昭和 52 年(1977 年)には 6 分包の個装を大袋に詰めた商品(以下「当社製品」といいます。)を「フレッシュパック柿の種」という商品名で発売し、その後、商品名を「230g 亀田の柿の種 6 袋詰」に変更し、現在まで製造・販売を継続しております。

当社は、平成 6 年(1994 年)以降、当社製品について、類似品との差別化を図るため現在の配色を基調としたパッケージデザインを採用し、平成 17 年(2005 年)から現在まで販売しております当社製品のパッケージデザインもそれに基づいたデザインを採用しております。

しかし、株式会社宮田が平成 23 年 9 月より企画・販売し、レスペ株式会社で製造している「柿の種ピーナッツ」という商品名の 6 分包の個装を大袋に詰めた商品(以下「相手方製品」といいます。)のパッケージデザインが、当社製品のパッケージデザインと類似しており、お客様が相手方製品を当社製品と誤認するおそれがあると思料しております。

そこで、当社は、株式会社宮田及びレスペ株式会社に対し、相手方製品の販売の中止及びパッケージデザインの変更等を求めた警告並びに違法性に関する説明を再三行なってまいりました。

しかしながら両社はその要求に応じず、依然として、相手方製品の販売を継続しています。

そこで、当社は、お客様の誤認混同を防止し、当社製品のブランドを保護するために、やむを得ず、株式会社宮田及びレスペ株式会社に対して、本件訴訟を提起いたしました。

2. 訴訟を提起した相手

(1)	社 名	株式会社宮田
(2)	代 表 者	代表取締役 宮田 修
(3)	住 所	東京都墨田区錦糸一丁目 16 番 12 号(登記上の本店所在地)

(1)	社名	レスペ株式会社
(2)	代表者	代表取締役 葛山 芳樹
(3)	住所	愛知県名古屋市北区清水二丁目 15 番 8 号 (登記上の本店所在地)

3. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 訴訟の内容

不正競争防止法等に基づく相手方製品の販売の差止請求及び損害賠償請求

(2) 損害賠償請求金額

金 1,000 万円及びこれに対する遅延損害金

4. 今後の見通し

本訴訟が当社の平成25年3月期の連結業績へ与える影響は軽微ではありますが、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以上